

松戸市教育委員会会議録

平成25年1月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成 25 年 1 月定例

開 会	平成25年1月17日 (木) 14時00分	閉 会	平成25年1月17日 (木) 15時40分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 松田 素行			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八田 賢明	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 山根 恭平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 1 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21		
2	学校教育担当部長	遠藤 雅彦	22		
3	企画管理室長	平林 大介	23		
4	〃 室長補佐	堀内 文江	24		
5	〃 主査	小宮 光生	25		
6	〃 主任主事	藤中 孝一	26		
7	社会教育課長	櫻井 茂	27		
8	学務課長	泉 晴行	28		
9	〃 補佐	山本 正美	29		
10	〃 補佐	織原 一浩	30		
11	〃 主幹	鈴木 敏雄	31		
12	教育研究所長	大井 徹	32		
13	スポーツ課長補佐	梶野 勝彦	33		
14	図書館長	石井 久雄	34		
15	〃 補佐	山田 泰子	35		
16	〃 補佐	渡部 光洋	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成25年1月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年1月17日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第1号

松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課)

(2) 報告等

① 第58回松戸市七草マラソン大会の開催結果について (スポーツ課)

② 平成25年松戸市成人式の報告について (社会教育課)

③ 図書館市民講座の開催について (図書館)

4 その他

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお二方から傍聴をしたい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承を願います。

それでは傍聴人、入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成25年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を松田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案1件、報告等3件となっております。

◎議案第1号

委員長 初めに、議案第1号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 それでは議案第1号「松戸市学区審議会に対する諮問について」、提案させていただきます。

本年1月23日に松戸市学区審議会の開催を予定しております。今回、審議会の開催が必要になった理由は、知的障害特別支援学級の新設に伴う学区の変更について審議会に諮問するためでございます。

新設いたします知的障害特別支援学級は、六実中学校に開設を考えており、平成25年4月1日より開設する予定です。

六実中学校に知的障害特別支援学級を開設することについて、ご説明いたします。

松戸市には中学校が20校ございます。現在、そのうち5校に知的障害特別支援学級が設置されております。六実方面には知的障害特別支援学級設置の小学校は2校ありますが、卒業生は第四中学校の知的障害特別支援学級へ通っているのが現状です。

第四中学校は在籍が現在35名で5学級ですが、教室状況等から過密な状況であります。

第四中学校の知的障害特別支援学級は、常盤平第一小、松飛台小、高木第二小、六実小学校の設置小学校卒業生のほかに、稔台小学校の卒業生も入学しています。そのほか、新たな入級生徒もおり、肥大化傾向が続いています。

昨年度開設した六実小学校知的障害特別支援学級の今年度末の卒業生は1名の予定です。また、高木第二小学校の卒業生は6名の予定です。いずれも第四中学校まではかなり遠いため、六実中学校への設置が待たれる状況です。そして、六実小学校の開級に続いて、六実中学校へ知的障害特別支援学級が開設されることにより、この地域における特別な支援の必要な児童・生徒の知的障害特別支援学級の利用がしやすくなり、児童・生徒の教育的ニーズにも応じることが可能となると考えております。

以上のことから、六実中学校に知的障害特別支援学級を開設することに伴い、学区を変更しなければならないため、今回、学区審議会に諮問することとなりました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第1号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

松田委員 よろしく願いいたします。3点質問させていただきますが、これは審議会に諮問ということですが、諮問した後、決定に至るまでのシステムとプロセスを教えてください。それが1点です。

それから、もう1点、これは六実中学校に特別支援学級をつくるということが前提になっているわけですが、この学級の設置に関しては、どのような経緯で決定まで至ったのか。これを第2点目としてお答えください。

それから、第3点目ですが、数字がいろいろ書いてあります。例えば2ページ目には、卒業生が六実小が1名、高木小6名、そして次のページには、同意されているのが六実小1名、高木小1名、そして一番下のほうの参考の欄には、在籍生徒数が4名とあります。3点目の

質問はこの数字の整合性というのをどう理解すればよいのかということです。

学務課課長補佐 まず、システムでございますが、学区審議会に諮問をいたしまして、その中で審議いただきまして、答申をいただきます。答申をいただきまして、それからまた教育委員会会議に規則の改正をお願いして、規則改正となります。そういうシステムになっています。

教育研究所長 2点目のこれまでの経緯でございますが、まず平成24年6月ぐらいから、次年度設置に向けてということで、学区の状況等を把握してまいりました。その上で、高木第二小学校、それから六実小学校の知的学級において、開設の予定で準備を進めているということで説明会をさせていただきました。その上で、できるという状況になった場合に、六実中学校への入学の同意を得られることということで、進めてまいりました。

今現在、六実中学校に知的障害特別支援学級ができた場合に、4名の児童が入学するという意思表示を示していただいて、同意をいただいているところでございます。

第四中学校につきましては、今現在、1年生、2年生の在籍児童と新1年生、合わせて32名、来年度在籍予定でございます。

それが今までの経緯でございます。

数の整合性につきましては、今言った数が最終的な数でございます。

松田委員 4名ということですね。

教育研究所長 はい。

松田委員 そうしますと、今の説明とちょっと関連することですが、特別支援学級の設置というのは、最終的に誰が決定することになりますか。

委員長 恐らくこの委員会が最終的に決めるということになると思うんですけども、規則上どうなっているかということの確認ですね。

山田委員 これは諮問をするよということの承認ですか。

委員長 学区審議会に諮問する件についてここで承認を得るという手続です。

山田委員 これは設置の前提になっている。

学務課長 大変遅くなってすみません。

学級の設置は学務課のほうで行い、それを県に申し出るという形で行います。県の認可ではない、申し出で終わるんです。

委員長 なるほど、そうすると手続としては、我々が学区審議会に諮問することを決めますが、学区の変更について諮問する前提として、こういうふうな学級、学校を設定すること

であるということですね。

学務課長 はい。

委員長 したがって、事前に県との相談・打診があり慣行として、こういう形で市町村から要求、要望があった場合、当然手続を経たものであれば、県としても、それを認めるしかない。それによって県費の教員を派遣するということが同時に行われる。そういうことになりますよね。

学務課長 はい。

委員長 だから、そういう支援学級を設置することは、ここが決めて、それについて県が同意をすると、それを尊重して同意するというように考えられますが、何か規則上はその辺どうなっているかですよね。

仮にそうでないとなれば、ここで審議する意味がない。最終的には、これは……。

学務課長 最終的には県の同意ですけれども。

委員長 同意でしょうね。だから、この委員会で学区の申請を決定するという事は、そういう支援学級を設置するという事も含めた審議事項になると思いますね。

それは、これだけで今時間を取るわけにはいきませんので、規則上どうなっているか、形式的に支援学級の設置の決定はどこで行うかという、規則上どうなっているかは、後ほどわかったら教えてください。

学務課長 すみません、申しわけありません。

委員長 それでよろしいですか。

松田委員 はい。では、確認ですけれども、ここで審議することの中には、六実中学校にその学級を設置するという事の可否についても含まれるということでもよろしいですか。

学務課長 六実中学校に知的障害児の学級を設置することにつきましては、もう既に話を進めておきまして、それに伴っての学区の変更について、それを審議していただくという形です。

委員長 内容としては、そうですね。

教育長 最終的には、昔は県教委の同意・認可が必要、今は基準にのっとってれば、届をすれば開設されるはこびになります。

委員長 そうですね。つまり昔の許認可権というと、行政上はその許認可権を持っている人間に最終的には意思決定権がある。現在は許認可となっているか、その文言はちょっと知りませんが、運用では市町村の教育委員会の意思を尊重して物事を決めていく。教員の派遣等もそうなっていましたよね。そういう形で決めていくので、まだ依然として形式上は同意だと

か、認証だとか、そういう文言は残っているかもしれません。

したがって、松戸市教育委員会としては、「知的障害者のための特別支援学級を設置することを前提に学区審議会に諮問する」という審議内容になると思います。条文や規則上どうなっているかは、後で確認していただくことにします。

よろしゅうございますか。

松田委員 はい、結構です。

山田委員 それでは、お願いします。

これは「松戸の教育」の7ページの教育委員会会議の議案の区分け、これは恐らく地教法にのっとったものの区分けだと思うんですけども、その中に、13番に市立小学校、中学校、高等学校の通学区域を設定・指定するということがあるので、多分それをこれは諮っているということを今やっているんだと思うんですが、4番に、教育機関の設置または廃止することというのがあるので、その教育機関、中学校自体はもともとあるので、その特別支援学級はそれに当たるような気がしますので、それは2つの意味を含んでいたほうが理解しやすいなという、聞いていて思いました、手続の問題。

ちょっと別なんですけれども、すみません。

そうすると、六実中学校はこの今ここについている現状図というところの図面で言うと、ここに線が、ちょうど四中と六実中の間に、割と太いというか、線が、これが学区境ということで理解していいのか、これはその学区とは関係ない線でしょうか。

委員長 その裏のページを見てください。

山田委員 六実という地域柄、どうしても遠いというのはよく理解できますし、こういったことの現状に合わない部分は、ぜひ教育委員会で対応できることについては、今後やっていただきたいと思うんですが、そのほかこのような地域は、六実は非常に松戸市の形からいって特徴があるんですけども、そのような要望のある地域がほかにあるのかどうか、教えてください。

教育研究所長 中学校においては、今のところ五中とかの東部地区のそんな大きな要望ではありませんが、あったらいいなという要望はあります。

ただ、現状中学校を見たときに、なかなか空き教室とかの現状の状況、それから子どもの在籍数等から考えて、五中の隣には河原塚中学校が知的障害の特別支援学級があるんですが、そこはまだ今のところ9名という在籍数です。ですから、まだ余裕があるので、そちらのほうにも入っていくことができるだろうと。

ただ四中、それから第一中学校についてはもう5学級、32名を超える生徒数がありますので、その辺の解消を考えていたらというふうには考えております。

ただ、市内の中学校、どこも一中の周りの三中にしても二中にしても、六中にしても非常に生徒数が多い。学級にあきがないという状況がございます。だから、なかなか難しい現状がございます。

特別支援学級を開設するに当たっては、中学校ですので、学習指導の場だけではなくて、自立活動という部分で作業をさせなければいけない。そういう作業の場を確保するというところで、1クラスあればいいということではなくて、2クラス、3クラスの横つなりの場所が必要であるという現状から、なかなか中学校にすぐ増設というのは難しいという現状でございます。

山田委員 ありがとうございます。限りがある資源の中のことだと思うんですが、できるだけ通いやすく、教育を受けやすい環境を予算の許す限りというんでしょうか、状況の許す限りご努力いただきたいと思っています。

わかりました。以上です。

瀧田委員 今回の学区の変更について審議会に諮問するというのは、これは全くそのままがいいと思っておりますので、ちょっとそのこととかけ離れるかもしれませんが、質問させていただいていいでしょうか。

今、小学校はかなり特別支援学級をつくって、中学のほうが少ないような状況だったんですが、今設置していない学校と設置している中学校、どういうふうなぐあいになっているか、お答えいただけますか。どっちが多い、設置している学校のほうが少ないんでしょうか、お願いします。

学務課長 今、知的障害に限って申し上げますと、小学校が44校中の13校です。中学校は20校中の今回六実が加われば6校という形になります。

瀧田委員 20校中6校、そうですか。前から通学に関してはかなり中学校になると大変だという懸念がありましたので、今回そういうできることはとても好ましいと思うんですが、今、具体的に事が進んでからのことになるのかもしれませんが、教師1名という形ですよ。今は4名だけれども、この4名というのは新規入学生が4名ということなんでしょうか。それとも途中からの編入もあるんでしょうか。

教育研究所長 来年度につきましては、新1年生4名でございます。

瀧田委員 新1年生ですね。でも、ふえる可能性もあるし、いろいろなことでスタッフという

か、補助教員というか、そういうことももちろん可能なんですよ。

教育研究所長 学級の大きい小さいありますけれども、必ず補助教員、それをつけるようにしていきたいと思います。

瀧田委員 県費が1名ということですね。わかりました。では、よろしく。

質問は以上です。

委員長 数として中学校の特別支援学級設置学校は5校あり、六実が加わり6校になるということでしたが、その生徒数のトータルはおわかりですか。

学務課長 5月1日付の数字でございますが、全部で5校で127名です。

委員長 127を5で割ると25近いですから、第四中学校の数は多いということがわかりますね。ちなみに、この数の経年変化についてはわかりますか。

教育研究所長 今ここに資料を持ち合わせておりませんので、後ほど。

委員長 つまり松戸市の教育の一つの理念として、市長の施政方針にもあったと思いますけれども、そういった知的障害、特別支援学級の学級に通う子どもたちに対しても十分な学校教育の手当てはするんだと、そういう人たちの教育も大事にしたいんだということだと思います。したがって、そういう現実を踏まえて、松戸市の教育としてはそういう子どもたちに適切な教育の場を提供したいということですね。だから、今回六実についても1校ふやして、子どもたちにとっては通学に便利になると思いますね。

そういう趣旨ですが、これを学区審議会に諮問するという件です。いかがでしょう。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第1号につきましては、これで質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

委員長 次に、報告等です。

初めに、「第58回松戸市七草マラソン大会の開催結果について」、ご説明願います。

スポーツ課長補佐 本日、スポーツ課長、所用がございまして、出席できませんので、補佐の梶野と申しますけれども、私のほうからご報告させていただきます。

平成25年1月13日に開催されました七草マラソン大会の開催結果について、ご報告申し上げます。

資料でございますけれども、1ページを開いていただきますと、そちらが開催概要となっております。

4番目にございますように、参加人数は申込者が4,680名で、昨年は過去最多で4,814名の申し込みがありましたけれども、昨年より134名減ということで、ほぼ昨年並みの参加申し込みでございました。

大会は、松戸警察署や松戸東警察署、関係機関、関係団体のご協力をいただきまして、滞りなく開催することができましたけれども、終了後に救護所のほうから連絡がありまして、ちょっと全身けいれんを起こした方がいらして、休憩しておりましたけれども、下半身のけいれんが治まらないということで救急車を呼んでほしいということで対応した事例が1件ございました。ただ、詳細についてはまだ報告をいただいております。男性で、若い方だったと思うんですが、奥様がいらっしゃったので、一緒に救急車に乗っていかれました。

そのほかでは、ことしは出店も3店ほどございましたので、去年は全然なかったんですけども、幾らかにぎやかさが感じられたのではないかなと思っております。

資料の8ページから9ページは、各種目の上位入賞者の一覧になっております。追って、ホームページ等に掲載する予定でございます。また、10ページに今回の大会の写真を掲載させていただきましたので、ご覧いただきたいと存じます。

なお、開催結果について、来月以降に第4回の実行委員会を開催する予定でございますので、今回の反省点等意見交換を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ご報告ですが、何かご質問ありますか。

瀧田委員 質問ではないんですけども、感想という感じで。

私ことしは伺わせていただいて、やはり大変にぎやかで、みんな喜んでいる表情、天気にも恵まれ、親子マラソンがかなり定着してきましたね。あれは1年、2年ですか、2年生まですかね。

スポーツ課長補佐 そうですね。2年生まです。

瀧田委員 全体的にとっても良い感じだと思いました。競技はちょっと見られなかったんですけど

れども、出店がありましたがあつたほうがいいですね。とてもいいですよ。出店は久しぶりだと思いましたが、いろいろな意味でスポーツに関連したことがにぎやかに行われるほうがいいと思っています。先程のけいれんというのは理由はいろいろ考えられるでしょうが、水の供給とか、そういうのはどういふふうにしていらしたんでしょうか。水分の供給、10キロが一番長い距離ですが、そんな用意はしていなかったように思います。このごろは駅伝でも水の供給というのをしていますよね。それは各自が自分でとるようにしているのですか。

スポーツ課長補佐 スポーツ課のほうでは走った後に1本ずつアミノバリューをお配りしました。走る前にアミノバリューというのは飲んだほうがいいらしいので、出店のところで今回は大塚製薬が売っていたんですね。

瀧田委員 そうなんですか。走った後というのも少し問題ですね。

スポーツ課長補佐 走った後にお配りしているんです。

瀧田委員 そうでしたか。

スポーツ課長補佐 走る前に飲むのであれば、売店で買ってくださいという意味で、大塚製薬さんのほうで出店させてくださいということでした。

瀧田委員 必ずしも1つの原因ではないと思いますが、水というのは結構わかっているようで、まだまだ知識の足りない方が多いから、できればちょっと放送で水分をちゃんととりまじょうみたいな注意を言うておくのも必要かと思いました。

昔は準備体操をやっていましたが、今準備体操もなくなりましたものね。各自でやっているんですものね。水分の補給というのは意図的にやっていただくように、意図的に放送するようにしたほうがいいかなと今伺って思いました。

それから、市長さんの挨拶の中に、ハーフマラソンを来年はやるような話があつたと思いますが、その実現性というのは、どうなんですか、結構ハーフマラソンになると大変だと思いますけれども。

スポーツ課長補佐 大変ですね。正直言って、現段階は予算要求をいたしました。

瀧田委員 それで実現を希望している程度ですか。

スポーツ課長補佐 前提に予算要求をしています。

瀧田委員 すごく大変だと思いますよ。だって今、10キロだって大変なんですから。

山田委員 水の問題と、それからあと交通規制、バスはその辺通ってないですよ。

スポーツ課長補佐 今回ですか、今回は迂回していただいています。運動公園の前を新京成と

協議しまして、迂回していただいています。松高へ行くバスです。

山田委員 それは全然問題なく、定着しているのですか。

スポーツ課長補佐 3年目ですかね。定着してきたので、特に苦情はございません。

大体、3本ぐらいたしかあったと思います、その時間。

瀧田委員 結構早くから標識出ていますものね。だから、それは地域は理解していますけれども、終わったらそろそろ標識取り下げてくださいの方がまぎらわしくないですよ。

スポーツ課長補佐 すみません。今年、翌日雪が降られたもので、火曜日がちょっと身動きとれなくて、園内の雪かきだけで精いっぱい、ちょっと木の枝も雪で落ちたりしたので。

瀧田委員 そんな事情だと思いながら、地域に住んでいますので、そういうことも目がいつてしまうので、ただみんなが喜んで参加していることは事実、でも盛んになればなるほどそういう水とか準備体操とか、交通問題とか大変になるでしょうから、その辺は十分配慮するようにお願いします。

山田委員 市民の参加者の方の割合をお聞きしたいんですけれども、出ますか。

スポーツ課長補佐 出ますけれども、まだそこまでちょっとデータが。

山田委員 入賞者が松戸市民外の方という競技も結構あって、

スポーツ課長補佐 結構、多いです。

山田委員 それはそれで目指して来ていただければいいことなんだろうと、切磋琢磨で松戸の子どもたちも大人も頑張ればいいことなのでいいのではないかなと思うんですが、先ほどのハーフマラソンになると、がくっと今度は広範囲になるので、規模が膨れ上がると思うので、ネームバリューも出るでしょうし、いずれにしろ大変だと思います。また分析ができましたら、教えていただきたいと思います。

委員長 資料1ページの4番目の遠来者11名の中に青森県からが1名とありますが、その読み方でいいですか。

スポーツ課長補佐 はい、そうです。

委員長 参加者からそれぞれ参加料をいただいていますね。そうすると、この会計決算というのは毎年やっているわけですね。

スポーツ課長補佐 やっております。

委員長 収支はどんなものですか。

スポーツ課長補佐 昨年が大体800万、総額ですね。繰越金が30万程度、正確にはちょっとことはまだ出ていないんですけれども。

委員長 いずれにせよ、それは参加者の参加料が基本的な収入になるんですか。

スポーツ課長補佐 ほぼ8割方参加料です。市からは大体70万程度です。

委員長 市から70万の補助を含め、そこからいろいろな経費を捻出するわけですね。

スポーツ課長補佐 昨年の支出の合計、市の負担金も含めて歳出で922万2,949円です。

委員長 800万というのは、その参加申込料ですか。

スポーツ課長補佐 参加申込料といたしますか、市の予算を除いて大体850万程度ですね。実行委員会形式なものですから、実行委員会の歳出は約850万程度で、そのほかに市のほうでの負担の部分がありまして、合わせると920万ぐらいかかっているという形です。

委員長 残金は繰り越すとといったから、それは年々繰り越されていっているわけですね。

スポーツ課長補佐 今回繰越金は30万円程度が事前に持っていて、それでまた歳入、参加申込料とか、去年の参加申込料が716万ぐらいなんですね。ですから、人数的にほぼ変わりませんので、ことしもほぼ同様であると見込んでいます。

委員長 さっき800万とおっしゃったのは、昨年のことですか、ことしのことですか。

スポーツ課長補佐 すみません、申込料は716万です。

委員長 昨年。

スポーツ課長補佐 昨年です。

委員長 ことしはまだ出ていないんでしょう。

スポーツ課長補佐 まだ出ていません。

委員長 800万とおっしゃったのは、これは何の数字でしょう。

スポーツ課長補佐 歳入の収入のほうの合計ですね。

委員長 922万というのは。

スポーツ課長補佐 これは歳出、支出したほうの総額です。

委員長 赤字じゃない。

山田委員 先ほど市の負担するものを除くのが800万ぐらいとおっしゃいましたね。

スポーツ課長補佐 そうです。

山田委員 ですから、申込料とほかに何かあるんですね。

松田委員 もう一回整理して言っていただきたい。

スポーツ課長補佐 歳入が昨年、57回大会なんですけれども、繰越金が70万9,379円ございました。それから、協賛金というのがございます。プログラムに載せる企業からの寄付金でございます。これが63万5,000円、大会の補助金、これは体育協会から大会に対する補助金と

して30万いただいています。参加申込料が716万600円、繰越金を持っておりますので、雑収入として預金にして245円で、歳入の合計が880万5,224円です。これが実行委員会としての歳入になります。そのほかに市の負担分というのがございまして、市の負担分が72万8,100円ございます。ですから、実行委員会での歳入の合計は880万5,224円になります。支出のほうの実行委員会での合計が849万4,849円、これで31万円程度が58回大会への繰越金になっております。

委員長 わかりました。

というのが会計上の結果だそうです。

ほかにいかがでしょうか。

教育長は何か感想はありますか。

教育長 青森県から大阪まで来る人がいらっしやると、正直予想してなかったのも、本当に盛んだなという感想を持ちました。

ハーフマラソンにもしなれば、委員さんたちがおっしゃるように、委員会だけではなくて、税金でやらないとうまくいかないかなというふうに思います。

以上です。

委員長 そうですか。わかりました。

この結果を見て、小・中では他市の皆さんが結構来てくださる。高校生は松戸にある小金高校、市立松戸高校と専松等が頑張ってくれている。おもしろい現象ですね。

教育長 中学校は、ほとんどの学校が銚子駅伝に行ってしまうております。出た人が遅いというわけではありませんが。

委員長 そうですか。

教育長 陸上部や駅伝部がみんな東葛駅伝の前哨戦みたいな形で、泊まりがけで行っているんですね。

委員長 そうなんですか。

教育長 銚子駅伝の上位はみんな東葛の中学校です。

委員長 そういう伝統があるわけですね。わかりました。

教育長 本市の七草マラソンは若干レク的な要素がありますから。

委員長 そうですか、同じ日にあるわけですね。七草だけど、最近はずしでも1月7日ではないんですね。

教育長 準備ができないので、一番直近の日曜日というふうに。

委員長 しかも都内でもこの日に、葛飾区で何かあったらしいですね。

山田委員 小松菜がゆ、七草だから。

スポーツ課長補佐 これは青年会議所のほうで行いました。

山田委員 すみません、私もOBをやって、何で小松菜なのかなど。

スポーツ課長補佐 松戸の名産が小松菜というようなお話で。

山田委員 それですか。

スポーツ課長補佐 最初は七草がゆという話だったんですけども、ちょっと七草そろえるのは大変なので、小松菜がゆと、これが結構好評で。

山田委員 これはこの大会では初めてですか。

スポーツ課長補佐 初めてです。

山田委員 始めたからには、途中でやめるなということは、ぜひ伝えたいと思いますが。

スポーツ課長補佐 結構好評で完売してしまっって。

瀧田委員 それは、販売したんですか。

スポーツ課長補佐 販売ではなくて、無料配布です。

瀧田委員 無料で配布ですか。

スポーツ課長補佐 完売が早かったようです。

松田委員 小松菜がゆというのはおもしろいね。

瀧田委員 アットホームな感じですよ。大会そのものがね。

委員長 そうですか。

はい、わかりました。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもご苦労さまでした。

報告事項の第2、「平成25年松戸市成人式の報告について」をお願いします

社会教育課長 14日の成人式ではありがとうございました。

資料のほうでご説明いたします。

出席者等でございますが、対象者が4,486人、出席者2,494人、出席率が55.6%でございました。

次のページをごらんいただきたいのですが、下の表にございますように昨年24年が出席者、3,159人で70.3%でした。今回は昨年に比べますと665人減ったということになり、3年前の

平成22年の出席率と同じになったという形でございます。何分にもあの天候でございましたので、その影響があらうかと思えます。

それから、その下でございますが、成人式の協力者といたしましては、新成人のスタッフ、その他計27名の方にご協力をいただいております。

当日、天候があのような状態で外にはおれませんので、エントランスホールが大変ごった返しておりました。式典が始まる前からかなり動けないような状態でしたので、小ホールをあけまして、そちらに誘導しようとしたのですが、なかなか動いてくださらなくて、ハンドマイクは一切きかないということで、個別に声をかけたのですけれども、小ホールが使われることはございませんでした。

その他のご報告ですけれども、毎年千葉県赤十字特殊救護奉仕団の方をお願いをいたしまして、救護所を設置しておりますが、実は2名の方が、そこのお世話になりました。一人はお酒のびんが割れて、それで指を切り、救護所のほうで介護をしたということです。

もう一人は、急性アルコール中毒ということで、何人か輪になって、テキーラか何か持ち込み、また、たばこを吸ったり、係員が、たばこを取ったり、酒びんについても注意はしたんですが、無視をされるような状態で、場所を移ってどこかで飲んだのでしょうが、急性アルコール中毒になりまして、まず救護室で休ませ、その後救急車によって病院に運ばれました。今までこういうことは余りなかったのですけれども、そういうことがございました。

あと天候の関係ですが、朝から雨とよくはなかったのですが、式典が終わった時にすでに雪が積もっている状態で、ご来賓の皆様方、また主催者の皆様もお帰り大変だったかと思うんですが、成人者につきましても、帰るに帰れないという形で、かなり長い間エントランスにとどまっていたらっしゃいました。

長い時間かかる方については、ホールの待合のほうにご案内いたしまして座っていただくとか、またはバスも渋滞のためほとんど動かないという状態でありましたけれども、ピストン輸送いたしまして、通常は2時で終わるところですが、乗る方がいなくなるまでということで、4時まで運行いたしました。一番最後に残った方々と親御さんが迎えに来られたのは5時過ぎでした。

そんな状態で、成人者の皆様もお気の毒だったんですが、八柱まで歩かれた方も多かったようです。または、車で来た方も、出られなくて文化会館にとめ置いたという方もおられたようです。そんな状況でございました。

式典そのものにつきましては、ごらんいただいたとおりですけれども、会場内の成人者は

大変静かに聞いてくださいましたし、催しにつきましては、ちょっとミュージカル仕立ての
ものですが、6月から準備して一生懸命やってくれたなと思います。

あと後半では「新成人の主張」ということで、3組の方がそれぞれ壇上で発表され、教育
長さんに講評をいただいたところでございます。

あとレセプションホールのほうでは例年どおり、写真の撮影と、それから3年後の自分や
お世話になった方へ手紙を出すというコーナーを設けて、そちらも大変にぎわった状態で
ございました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問というか、ご意見ありますか。

八田先生のNPO法人のコーナーはいかがでしたか。

八田委員 すごく良かったときています。そして、あのシステムが全国版になりそうです。
都道府県の医療関係者代表が集まる集会で松戸市のシステムを披露したところ、いくつかの
県から、考えてもいなかったことで、大いに参考になった、県に帰って検討してみたいとの
ことでした。ところで、お聞きしたいこと一つあります。ステージには手話の方がおられま
したが、当日、会場に聴覚の不十分な方がおられたのでしょうか。

社会教育課長 特にあらかじめお申し込みいただくとか、そういう形はとっておりません。前
から障害を持つ方がおられようがおられまいが、要約筆記と手話については行うというこ
とでさせていただいてまして、把握はしておりません。

あと車いすでおいでになった方はお一人いらっしゃいました。親御さんと一緒に車いすの
お席にご案内いたしました。

それから、杖をつかれた成人者の方がお母さんとご一緒にいらしてるのをお見かけしまし
た。去年は障害のある方をかなりお見かけしたのですけれども、今回も市内の障害者の方の
ための施設とかに不安な点とかあればお問い合わせくださいというようなご通知文を差し上
げたんですけれども、あらかじめご連絡があつておいでになった方はなかったです。

委員長 八田先生、今、松戸発とおっしゃったけれども、僕はしばらくあそこに立っていたん
です。そうしたら、男の子たちのグループが来て、あそこでいろいろな話をしたり、クイズ
ゲームをやっていました。その意味では、男性にとっても意味のある企画なんですね。

八田委員 これまでは女性のことばかり考えていたのですが、これからは女性ばかりでなく、
男性の方々にも、女性特有の疾患が男性も関与しているので、関心を持っていただきたいと

考え、当日、配布する冊子の表紙に男女の写真を刷り込み「あなたの大切な人を守るために知ってもらいたいコトがあります」と入れ、女性に限定しない方法をとったからでしょうか。

委員長 そうですね。説明する人も、男性の方にも知ってもらいたいんだというようなことを話しておられましたから、とてもいいなという印象を持ちました。

いずれにしても当日ホールはごった返していましたが、あの人たちはいつもは外の芝生で話し合っている人たちなんですよ。

雨天のときはああなるんでしょうね。したがって、本来なら外で酒を飲んでいたり、たばこ吸っていたりしている人が中に入ってもそういう……。

社会教育課長 ほんの一部でございました。

なお、当日はあんな状態でしたので、受付、会場とも10分ぐらいですが、早目に開けて入っていただいたんですが、それでもぎりぎりまで動いてくださらないで、マイクも効果のない状況でした。

委員長 そうですね。あれだけの人数ですから、相当空気も酸素不足になっている状態でしょう。雪の多い思い出になる成人式でしたね。

しかし、あの大雪は予想していなかったでしょう。

社会教育課長 直前の天気予報では雪になっていましたですね。ただ、あれほど急に積もるとは……。

瀧田委員 予定よりね。

社会教育課長 早かったですね、積もりが。式が終わったところに降り出すぐらいかなと思っていたら、とんでもなかったです。

委員長 そんな中、皆さん本当にご苦労さまでした。

それでは、報告事項の3番目を次にお願ひします。

図書館長 図書館のほうで市民講座を開催いたします。

「図書館が日本を救う」というテーマで図書館の可能性ということをお話しいただきます。2月9日土曜日、2時から4時、場所なんですけれども、子ども読書推進センター、昔の中部幼稚園の跡のところでございます。

講師なんですけれども、常世田良先生、元浦安市立中央図書館長でございます。

常世田さんにつきましては、1983年に浦安市に入所いたしまして、浦安市の中央図書館の開設に携わった方でございます。1996年4月から2004年3月まで8年間、浦安市の中央図書館の館長として就任いたしまして、この方は、全国的にも浦安の図書館を先進図書館にした

方でございます。今現在は日本図書館協会の理事を経て、立命館大学の文学部日本文化情報学専攻教授として教鞭をとる方でございます。そのかわり社団法人ビジネス支援図書館推進協議会の理事、事務局長を務めた方でございます。

この方に講師になってもらいまして、図書館のほうで講演を開催していただくというようなことで、ぜひ皆さんに参加していただき、ご講演を聞いていただければと思ひまして、きょう報告に参りました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

お時間の都合がつかましたら、委員の皆さんにもご出席をお願いしたいと思います。
よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございました。

瀧田委員 これは申し込まなくても行けますか。

委員長 そのようですね。

本日の議題は以上となります。

◎その他

委員長 その他に移りますが、学務課長。先ほどの件ですか。

学務課長 先ほどの件でお答えをいたします。

委員長 お願いします。

学務課長 先ほどの六実中学校の特別支援学級の設置につきましてですが、教育長に対する事務委任規則というのがあり、それが地教行法にのっとり、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する事項というところがございます。

その20項目以外は教育長の委任、教育長への事務を委任するということになっているのですが、その20項目の中には教育機関、つまり学校の設置、廃止は教育委員会の権限となります。ただ、学級については触れてないものですので、学級新設等につきましては、教育長の事務権限ということで、私のほうで述べさせていただきました。

そして、その20項目の中には、市立小学校、中学校及び高等学校の通学区域を設定し、ま

たは変更することは教育委員会の権限となっておりますので、先ほどの学区につきましては、こちらで審議していただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

教育研究所長 児童・生徒数の変化ということで、平成19年度からで申しますと、中学校だけでよろしいですか。

まず、中学校だけで申しますと、平成19年度が97、20年度が95、21年度が106、22年度が103、23年度が129、24年度が127、これはいずれも5月1日現在の人数でございます。

21年度ぐらいから100を超えてきているんですけども、この23年度も含めてなんですが、特別支援学校の高等部がいろいろなところに設置され始めて、通常学級から特別支援学級へ中学校で移籍して、高等部を受験するというようなケースが非常にふえてきているということも、ふえている原因ではないかと推察されます。

小学校につきましても、そんなに大きくは変化していないんですが、平成19年度が178、20年度が179、21年度が177、22年度が191、23年度が208、24年度が210と、徐々にふえてはいるという現状でございます。

委員長 ありがとうございます。

先ほども申しましたように、この子どもたちにやはり十分な教育サービスを提供し、きめ細かい支援学級をつくっていくということも必要かと思えます。

その権限は、規則上は教育長にあるということになります。しかし通学区域の決定は教育委員会の権限ですから、ここで学区審議会にかける以上は、そういう支援学級をつくるということが前提である、というふうに理解できますね。

たとえ教育長がその新学級をふやすことを認めると言っても、学区審議会に諮問することをここで承認しなかったら、新学級は市内全域が学区になります。そういう意味ではお互いに関連しているというふうにご理解ください。

その他何かございますか。

山田委員 関係ない、もう議案離れた。

委員長 議題、議案と報告事項は終わりましたので、その他に移ります。

山田委員 ちょっと松戸市の取り組みについて教えていただきたい点がありまして、昨今報道で私が聞くところによってなんですけれども、大阪市立の高校における体罰が関係している自殺された案件につきまして、松戸市においては市立の高校が1校ありますけれども。あとは小中。報道で聞く中では、特に長い勤続年数の専任のクラブの先生がずっとどの先生よ

りも長くいるというようなことが原因ではないかというようなことを言われています。

市民の間でも関心事ではあると思いますので、いじめと並びまして体罰のことについての松戸市の取り組みとか、あるいは現状として、そういう例えば勤続の長い先生方がいらっしゃるのかどうかというあたりについて、わかる範囲で、お答えいただける範囲で教えていただければというふうに思います。

学務課長 まず、勤続年数の長い教職員のことですけれども、市立高校に10年超える者で14年というのが1名おります。これは今年度異動希望が出ておりますが、高校は10年が一区くりということでしたので、14年、多少長くなるかもしれませんが、10年までは勤続できるということですので、14年は例外的とは言えないかと思えます。今年度異動します。

それから、小学校、中学校におきましては8年が最大でしたので、今年度の各小・中学校の人事面接を校長がいたしました、その8年目以上の者につきましては、全員異動希望が出ておりましたので、そういった今、委員さんのおっしゃるようなことはないと思っております。

それから、今8年と申しましたのは、来年度は7年以上はだめということになります。それも含めて、今最大が8年が全員異動希望を出しておられます。

それから、松戸市の取り組みということにつきましてですけれども、私どもも今回の件につきましては、大変悲しい思いをしております。何としても少しでもいい方向に松戸市も改善していけたらというのが我々の願いでもあります。

当面の取り組みといたしまして、昨日中学校の校長研修会というものがありました。その席上に私のほうから参加させていただきまして、教育委員会からの指導ということではなく、教育委員会と校長会ともに、いい方策はないのかということをとともに話し合いをして、いい方向への改善を模索しております。

そして、昨日はその情報交換ということで、さまざまな学校から、例えば自分の学校であれば顧問と個人面談をすとか、あるいは部によっては部員と教育相談の者が面談を行うとか、かなりそういった具体的な案が出ておりました。

それを各学校に持ち帰っていただきまして、今度2月1日にまた校長会議があるんですが、その場でもきのうからその2月1日、1学期いっばいの取り組みについて、実践してきてくれたものをまた報告し、情報交換し、より自校に合った対策を考えていく、検討していくという改善を繰り返しながら、よりよい方向へという努力をしていくことになっております。

同じことが小学校にも言えます。小学校は2月1日の校長会議で情報交換をし、そして2

月8日には当面1週間何をしてきたかという取り組みの状況の様子をその場で報告をし合い、次のステップに向かって、自校に即した改善策を模索していくという手立てをとり始めました。そうやって努力をし始めましたので、いましばらく様子を見ていただければありがたいと思っております。

私からは以上です。

山田委員 ありがとうございます。

恐らく市立高校の14年の先生も異動されるということですし、何かクラブの専任が続いたというわけではないということですか。

学務課長 国際科のほうに所属した英語の教員でしたので、たまたまその軌道に乗せるまでの間という意味合いで長くなったと聞いております。

山田委員 わかりました。

こういうことが報道されるたびに、起きてしまうたびに、熱心な指導をどんどん薄めてしまう方向に世論が反応していくこともあって、恐らく現場では大変やりづらいと思われる指導者の方もいると思います。ですから、ぜひそういう見直し、情報交換を通じて、風通しをどんどんよくしていく一方で、先生方の指導を今度また密度をどのようにして高く保ち続けられるか、コミュニケーションですね。

決して体罰も、あの事例はちょっと極端ですけれども、そういったことと両立し得ないことじゃないということは、もはや実践されている先生もたくさんいらっしゃると思うので、ぜひそこら辺は子どもとのコミュニケーションが薄くならないようにというか、そこを敬遠をするような風潮にならないようにだけはまた願いながら、難しいですけれども、教育委員会の事務局にぜひ申し上げておきたいと思います。

委員長 新聞で、元プロ野球選手の桑田さんが次のようなことを言っている記事を見ましたがまともな意見でした。

小・中学校のころから、ずば抜けた能力のあった彼は、小学生で中学生の野球チームに入って、中学生と同じにやっていた。中学に入ったら1年生からもうエースです。そのころは体罰というか、コーチや監督からの何らかの行為はあった。しかし高校に入ったら、高校の先生は非常に指導はうまくて、常にのびのびとプレーすることができた。結論は、体罰とか何とかで子どもの能力は伸びない。体罰は意味がないということです。ああいった選手が言う言葉ですから、とてもいいメッセージだと思いましたね。

それから、皆さんご存じかもしれませんが、K-1の前のチャンピオン、魔裟斗さん、あ

の人が何かのときに言っていた言葉もとてもいいメッセージなんですよ。

いじめの問題に関して、強い者は決して弱い者いじめなんかしないんだと、そういうメッセージを送っているんですよ。これも一つの頂点をきわめた人がそう言うんですから、桑田さんの例と一緒にですね。

体罰によってスポーツ選手の能力は伸びないということと、それから強い者は弱い者いじめをしないと、弱い者がいじめに加わるのだということ、そういうメッセージを子どもたちに伝えることが必要だという思いがしました。

大人の目の届かないところでは、いろいろなことがあるので、アンテナを広げて、子どもたちの声を聞く機会も必要かと思います。

そのほか委員の皆さん、何かございますか。

なければ事務局、次回の教育委員会会議の日程についてお願いします。

企画管理室長 平成25年2月定例会でございますが、平成25年2月14日木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 ということですが、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、平成25年2月14日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成25年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時40分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員